3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　小野　純平　電話03―3580―3311　内線3779　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　省略するので、入札説明書を熟読すること。
⑷　企画書等の受領期限　平成29年４月24日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に企画書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　入札書等の受領期限　平成29年４月27日午後２時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑹　開札の日時及び場所　平成29年４月27日午後３時00分　外務省入札・開札室
⑺　問い合わせ先　入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房会計課管理室　須田　　智　電話03―3580―3311　内線3619　ＦＡＸ03―5501―8103
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類を受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②　入札希望者は、入札書の提出時に、指名停止を受けていない及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
③　総合評価のための書類及びその他必要な書類は外務省において技術審査するものとし、審査の結果、採用し得ると判断したものを入札の対象とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、上記⑶②の誓約書を提出せず、又は虚偽の制約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する性能、機能等の要求要件のうち、必須とされた項目の基準を全て満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Fumio Shimizu, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : As designated in the tender document.
⑷　Fulfillment period : From May 1, 2017 through March 31, 2020
⑸　Fulfillment place : The place will be Specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign affairs.
⑻　Time-limit for tender : 2 : 00 P.M. April 27, 2017
⑼　Contact point for the notice : Satoshi Suda, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 3619

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年４月12日
支出負担行為担当官
特許庁総務部会計課長　関　　淳夫
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び予定数量
電子出願ソフトに係る運用支援業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から平成34年３月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　調達仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に要する一切の費用を含めた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　長田隆二郎　電話03―3581―1101　内線2215
⑵　入札説明書の交付場所　上記３⑴にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年４月21日15時30分　特許庁会計課執務室内会議室（特許庁庁舎８階）
⑷　入札書の受領期限　平成29年６月２日17時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　平成29年７月24日13時30分　特許庁会計課入札室（特許庁庁舎８階）
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。